

平成22年度 第3回行財政改革審議会議事録

日 時	平成22年7月14日(水) 午後7時 ~ 午後9時15分
場 所	掛川市役所4階 会議室1
出席者	田中啓会長、米田博文副会長、石野哲也委員、伊藤鋭一委員、窪野愛子委員、西村康正委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、松本春義委員、水谷陽一委員
掛川市	松井市長、山本副市長、伊村理事、川隅総務部長、中山企画政策部長、平出行政課長、釜下財政課長、大石管財課長、石田税務課長、栗田企画調整課長、松浦経営企画課長、大石行政課主幹、鈴木企画調整課主幹、高柳経営企画専門官、山本財政係長、杉村財産管理係長、都築行革推進係長、平出財産管理係主査、新貝
傍聴者	18名

(審議会内容)

1 開 会

田中会長

正式な開会の前に、先に資料の確認だけ事務的にしてください。

企画調整課長

わかりました。それでは、開会の前にですね、事前配付資料の、当日の資料の確認をしていただきたいと思います。右肩にですね、資料1から3まで、これはもう事前配付してございます。それから、資料4は当日配付、お手元に今日配付をいたしました。それからですね、行財政改革審議会関係資料という厚い資料でございますが、以上の資料がお送りしてある、あるいはお手元に配付してございますが、よろしいでしょうか。

それでは、このうちの資料で1点ですね、行財政改革審議会関係資料についてちょっとご説明を...

田中会長

ちょっと待ってください。資料3は、表1、表2が先に来て、表3が別途じゃなか

ったでしょうか。違いましたっけ。そこを確認させてください。

行革推進係長

資料3につきましては、表の1と2をですね、先に送付させていただいて、その後表3を送付させていただきました。これらを1セットで資料3として取り扱っていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

田中会長

きちんと届いていますでしょうか。あるいは、今日手元のお忘れの資料がありましたら、この機会に。大丈夫でしょうか。じゃあ、時間になりましたので、お願いします。

行革推進係長

もう1点、資料の説明をさせていただきます。厚い資料で行財政改革審議会関係資料というタイトルをつけさせていただいた資料がございます。これはですね、前回の審議会の席上で、みなさまからこういった資料の提出を求めたいということで依頼があった資料を取りまとめさせていただいたものであります。本日の協議においてはですね、これは使用しませんが、また内容を見ていただいたうえで、何かご意見等ありましたら、今後また協議事項ということでご提案をいただければありがたいと思っております。以上です。

企画調整課長

それでは、改めまして、こんばんは。日中のお仕事のあと夜分ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。ただ今から、平成22年度第3回行財政改革審議会を開催いたします。開会にあたりまして、松井市長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨拶

松井市長

みなさん、こんばんは。だいぶ暑くなりまして、体調が芳しくない人がおられるかもしれませんが、よろしくお願いいいたします。今日、次第にもありますように市が策定する行財政運営・行財政改革の方針についてご説明をし、ご議論いただきたいと、こういうふう思うわけでございますけれども、改めて基礎自治体掛川市のあり方と申しますか、行政運営の進め方と申しますか、基本的な考え方についてもう一度お話をさせていただきたいと。私の考えに基づいて方針を定めたわけでありましてけれども、ひとつは、基礎自治体と申しますか、市と申しますか、この行政体そのものがやはり自立をすると、これが必要不可欠であるということ。それから、行政運営を推進するにあたっては、やはり中長期的な展望の下にまちづくりを考えて進めていくということ。それから3点目は、やはりセーフティネット、市民の生活のセーフティネッ

トをどう確立をするか。こういう3点を進めるにあたって、個々行政運営の方針とか行革の方針を定めるということでもあります。

特に、自治体の自立ということ、これについては今地方分権、最近では地方主権、こういうことが言われているわけでございます。地方主権を得る、獲得するということにおいては当然、一方で自立ということがなければ推進はできないということになりますので、自立するにあたってどういうことをやるか。私は自治体の地方主権ということの先に、これはいろいろなところで申し上げているんですけども、市民主権ということも申し上げているわけでございます。市民主権というのは、住民参画とか、あるいは住民自治とか、あるいは今私が市長になってからいろいろなところで申し上げている新しい公共、これを市民と行政がどう協働していくか、そういうルール・システムを確立していく。これについては、もうひとつの委員会といいますか、市民自治基本条例を策定する委員会のほうでもお願いをしていますけれども、そういうことを通してやはり、地方の自治体自体が自立をすると、このためにはどうあるべきか。

それから、中長期的な展望に基いたまちづくり、これは当然な話であります。そういう意味では、10年の財政見直しのご報告をしたわけでありましてけれども、そういう中で、私は今の段階では希望がみえるまち、誰もが住みたくなるまち、この掛川を将来の目標、あるいは姿としてどうやっていくかということでもあります。具体的には、今3つの日本一ということで取り組んでおります。1つは環境、1つは健康医療、それから3つめは市民活動。これらのまちづくりを進めるにあたっては、やはりそういう中から新たなビジネスチャンスも生まれるような方策も当然考えていかななくてはいけない、こういうふうに思うわけです。いずれにしても、将来展望に基いたまちづくりを進める。

それから、最後に市民生活のセーフティネットといいますか、この確立や国保、社会保障制度を含めて基礎自治体が、例えば医療費、国民健康保険、介護保険そういうものの負担を4分の1しているわけでありまして。国が2分の1、県が4分の1、基礎自治体が4分の1、こういうことの財源確保も当然必要であろうし、そういうセーフティネットをどうこれから、市民の安全安心な暮らしを進めるという意味でセーフティネットをどう、この3点を踏まえた上で、行財政の運営方針あるいは、行財政改革を具体的に進める。

これまですでに、私が今年の4月の終わりに市長になってから進めておるもののがかなり、実は行財政改革を進めるにあたっては、まず隗より始めよといいますか、我々自身、市の職員自身がある意味では痛みを伴うということを先にすべきだという考えがあります。私を含め三役の給与カットであります。通常首長が選挙で給与カットを公言し公に出しますけれども、なかなか三役までカットするということは難しい。しかし、今私は三役はそういう意味ではカット、それから管理職の職員、これについても管理職手当をカットしたと。一般の職員に対しても、通常雇用主としての役割といいますか、互助会に、福利厚生的なものを助成するわけですけども、これについてもカットしたと。もちろん全体の事業については、人勸に基いて当然引き下げていく。市の職員としては、そういうことをすでに進めてきている、こういうことでもあります。さらに、もっと切り込めるといふご意見があるかとは思いますが、そういうことに

なります。

それから、外郭団体の関係の整理についても、解散したほうがいいというようなものについては、今そういう方向で議論を進めている外郭団体もあります。いずれにしても、いろいろなことをこの審議会と並行してかなり切り込んではきているかなと、こういうふうに思っておりますけれども、そういう意味では市民のみなさんのご意見を更に尊重しながら、しっかりした市政運営ができるように努力をしていきたいと、こういうふうに思っております。

個々具体的には、担当課長のほうからお話がありますけれども、そういう意味で基本的なスタンスは、先ほど申し上げましたようなことで市政運営に取り組んでいく、それから行政改革にも取り組んでいく。そして改めて、具体的にこういう方針を示させていただいたとこういうことであります。よろしく願いいたします。以上でございます。

企画調整課長

ありがとうございました。続きまして、この次第の3番の協議事項に入ります。ここからは、田中会長の進行で、よろしく願いしたいと思います。田中会長、よろしく願いいたします。

3 協議事項

田中会長

みなさん、よろしく願いいたします。本日の予定ですけれども、7時開始ということで、できれば9時までに終わりたいと思っております。本日のテーマでございますけれども、協議事項の3として、3つありますが、一番主要なテーマは(1)ですね、市が策定する行財政運営・行財政改革方針ということで、これはお手元の資料1と2も関係していると思っておりますが、これはですね、途中段階の案ということですね、このあと説明いただきますが。この内容の審議に最も時間を本日さきたいと思っております。それから(2)財政見通しについて、これは私の理解では、前回内容の補足と考えておりますので、これについてはもちろんご議論いただきたいんですが、本日はやや時間は短めで。最後その他ですが、今日は特段私の方からこれということはありませんので、残りの時間の範囲内で、みなさんからいろいろのご意見、あるいはご発議いただければと思います。

それで、2点ほどコメントなんですが、まず最初資料の紹介がありましたが、行財政改革審議会関係資料ということで、これは前回みなさんの中からこういう資料が必要だということでいただいたものを掛川市役所の方でまとめたものですが、これは特に資料を要求された方、こういうものでよかったのかということを確認したいんですが、もう少しこのあたりは突っ込んだ資料が欲しいとか、あるいは別なものが欲しいとか、今この場であれば、お知らせいただきたいし、後日でも構いません。今、何か資料の内容についてありますでしょうか。みなさまがイメージしている資料

が出てきたと考えてよろしいでしょうかね。

石野委員

すみません。石野ですけれども、自分のイメージとはちょっと違ったものですから、これについてはメールを差し上げまして、今回の時点では間に合わないということです。

田中会長

具体的にどういう点かちょっとお話いただけますか。難しくない範囲で。

石野委員

私の勘違いだったかもしれないのですけれども、前回資料としていただいた中に、非常に厳しい財政見通しに基くシミュレーションが出てきたわけなんですけど、結果的にその場合にどの部分を削るのか、どの部分をカットするのか、あるいは新たな財政の予算を、新たな仕組みをみていけるのか、そういったものについて資料をいただきたいという認識だったものですから。

田中会長

石野さんの期待されているのは、既存の資料というよりは、財政見通し結果を踏まえて市がどういう考え方をしているかということをもとめたものということによろしいですね。それはまさに、私含めてみなさんが以前から要求されたもので、期待としては、資料1のですね、この方針案の中に最後何らかの形で組み込まれるべきものと私は理解しておりますが、そういう形でもよろしいですか。いずれにしても、次回までには出てくるということですので。その他何かみなさんから、この資料の内容について、要望なりあるいはご意見は。

米田副会長

米田ですけれども、私はですね、前回時間外勤務時間はどうなっているのかという資料を出して欲しいというので依頼したんですが、4ページが多分それじゃないかなと思うんですが、だあっと課別に出してまとめていらっしゃるんですけれども、20年と21年、2年間のデータなんですね。これは総人数とそれから時間外合計と1人当たり、月平均と、こういう形で出ているんですけれども、直近2年だけですと過去との比較をもう少し欲しいなと。これは時間外ですので、管理職の方はつかないんで、組合の方だと思うんですけれども、これに少し正職員だけなんですけれども、嘱託、パートの平均時間数はどれくらいやっているだろうかと、こういうようなものをですね、もう少し膨らませていただければ、一番多いところの税務課と、それから少ないところとの差がですね、非常に多いんですね。10倍以上に開いていると、こころへのコメントというんでしょうかね、時間数だけ出ているだけですので、実態がよくわからない、そういうことも含めてですね。これは今後どんどんどんどん増えていくのか、直近の2年間だけなんですけど、全体としてどうなんだろうと。時間数だけで、金額は

出ていないんですね。できたらそれも出していただければなあという気がいたします。これだけだとちょっと、羅列したというだけで、そこをお願いします。

田中会長

今の要望おわかりになりましたでしょうか。たぶん、金額というのは、平均給与みたいなもので掛けるしかないかと思いますが、そういう計算にならざるを得ないと思いますが、金額のイメージがつかめるといいますから、そういったものと時系列的なものです。今米田副会長さんが言ったこと。あと、関係資料の内容につきまして、よろしいでしょうか。また後日でも構いませんので、私というよりはむしろ事務局に直接ですね、おっしゃっていただければと思います。

それから、本題に入る前に2点目ですが、前回からちょっとお気づきになった方がいらっしゃるかもしれませんが、今までありましたビデオ撮影がなくなっています。これは昨年度も私ここでも申し上げたかと思いますが、必要ないと。費用対効果を考えてやっているのかという話ですが、まあ、正直言って数十万ですから、これを大きいと見るか小さいと見るかは、判断が分かれると思います。楽しみにしていらっしゃる聴衆の方もいらっしゃるようなんですが、これはあくまで推察ですが、決して多いとは思えない。多分数十名いるかいらないかではないか。むしろ、私がお願いしたのは、この行革審の理念とか考え方にあるのは、内容をきちんと伝えていただくということなので、議事録をこれまで出てくるのに、かなり時間がかかっていたんですが、やや要約しても構わないからきちんと内容を整理したものを早く出してくださいということで、これ事前にみなさんご覧になっているかと思いますが、前回第2回の終了後、2週間強くらいで出てきているはず。この審議会は公開のものですけれども、国会ではありませんので、寝ている人もいませんし、やっぱり何を審議したかという内容が一番大事だと思いますので、それをきちんと伝えていきたい。むしろ画像よりは、従来の課題ですが、一般市民の方が来ていただけるような時間帯に曜日に開催するというのも、やっぱり考えていかななくてはならないと思うんですが、ちょっと前回、私もみなさんに説明するのを忘れておまして、事後報告なんですけれども、ある意味それでもやりたいということで、みなさんの総意であれば復活することもやぶさかではありませんが、私自身そう考えております。今この話題に、時間は正直使いたくありませんので、もしありましたらその他のところでもう1回ですね、ご提示をお願いしたいと思います。

それでは、本題に入ります。本題の中での私のもうひとつコメントですが、資料4をご覧ください。これは第1回での私からの提出資料の抜粋ですが、あくまで確認でございます。特に2ページの予定表をご覧ください。2ページの予定表は、あくまで暫定ということなんです。行革審は中ほどやや右寄り、太目の枠で囲んでありますが、だいたいこのスケジュールできているんですが、7月のテーマが個別審議テーマを選ぶということだったんですね。これはそういう可能性もあるんじゃないかということで、ここに置いといたんですが、今までの流れですとこのタイミングで個別テーマに入ることではありませんでしたので、今日はそれに代えて、来月あります行革基本方針案の中間報告についての検討ということになっており

ます。以後、こういう予定を考えていたということで、概ねこのスケジュールでここまでではきているということで、すでに決まっていますが、今回は8月2日でしたっけ、そこで基本方針案の最終案が出てくるということで、さきほど市長からいろいろ詳しい説明がありましたのは、今日の資料1、2の背景説明だと私は考えておりますので、非常に重要なですね、コメントをいただいたと感謝しております。ちょっと長くなりました。申し訳ございません。

それではですね、事務局のほうから基本方針案についてですね、説明をお願いいたします。

行革推進係長

それではみなさま、資料1及び資料2をお手元にお開きください。これにより、改革の方針案についてご説明申し上げます。

最初に、資料1をご覧ください。最初に方針の策定に当たってということで、市長方針が掲げられております。これはさきほど市長より説明を申し上げましたので、割愛をさせていただきまして、その下の(2)策定体制等というところをご覧ください。今回この行財政運営の方針及び行財政改革の方針案については、市長をトップとし全部長で構成される経営戦略会議で策定をして参ったところでありまして。特に、今回この方針案を策定するにあたっては、市長方針の具現化、あるいは財政見通しに掲げた目標の達成のために、これまで行財政運営上何が課題だったのか、これまでやってきて何ができなかったのか、またそれはどうしてなのかというようなことをですね、協議しながらこの方針案を策定して参ったところでありまして。検討経緯については、記載のとおりであります。

その下、掛川市長期財政見通しの策定ということでありまして。これについては、前回の審議会でご説明をさせていただいたところでありましてけれども、この財政見通しの中で重要なことは、目標を掲げたということでありまして。2ページ目をご覧ください。2ページ目の一番上でありますけれども、この財政見通しの策定にあたっては、市の債務残高を10年間で100億円削減する、経常収支比率を80%台に抑える、将来負担比率を150%程度に抑えるという目標を掲げております。それから、物件費、あるいは補助費についても、毎年度見直しして1%を削減していくと、こういった具体的な目標が掲げられたところでありまして。そのようなことを踏まえて、(4)更なる行財政改革の推進であります。これまで市では、ひとつの大きな取り組みとしては、平成17年度の1市2町の合併、これを行った後にですね、これまで債務残高の削減や人件費の抑制などについて、積極的に進めてきたところでありまして。特に債務残高については、平成20年度から21年度において市債残高の削減が約2億円、債務負担行為残高の削減が約13億円となっています。また、松井市政になってからは、効果の観点から事業を見直すサマーレビューというものの実施や、平成22年度当初予算編成においては、前年度と比較して特別職の給料あるいは職員給与の見直しによって人件費の削減を約2億円、物件費の削減による見直しが約9千万円、補助金の見直しによる削減が約2億円と、財政の健全化に向けて積極的に取り組んだところでありまして。そのようなことで、自己改革を進めて参ったところでありましてけれども、まだ

まだ市民からしてみれば前例踏襲的な事業展開、あるいはコスト意識が不十分であるというような意見をいただいているところであり、この点における改革というものがまだまだ不十分であるという課題が読み取れます。これまで、自己改革として市では一生懸命やってきたわけですが、これまでの取り組みを第1ステージということとするとですね、今後の改革というのは、この行財政改革審議会を設置した理由のとおり、外部の意見を聞きながらですね、より一層効果的でスピード感のある改革を進める、自己改革を進めるという第2ステージに入っていくというような意識を持っております。そのようなことで、この行財政改革を進めるにあたり、基本的な方針をまとめてきたところであります。

その下、行財政運営の基本方針であります。さきほど、市長の言葉の中にもありましたように、この行財政を進めていくにあたっては、ムリ、ムラ、ムダも削るけれども、成長もあるということで、その両輪でやっていきながら、希望がみえるまち掛川を実現していくんだということであります。その上で、行財政改革をどのように進めていくかということ、3ページ以降にまとめたところであります。

まず、第1、3ページ目の(1)をご覧ください。改革方針の1として、財源増収のための見直しということであります。すべての行政サービスは、税を中心とする財源に支えられて初めて可能になるということがありますので、収入の拡大と安定に向けた見直しを行うということであります。市税の収納率は、約95%であります。平成20年度一般会計の決算においては、約12億円が収入未済額となるという課題があるということでありますので、これを見直し、改善していくということになります。そのためには、自主的納付の促進のための納税環境の整備、あるいは徴収強化を図りつつ、未済額を削減していきたいというものであります。また、国民健康保険事業については、収支の不均衡から現在一般会計からの繰出金が大きくなっております。従いまして、収支のバランスを踏まえて、適切に税率の見直しを行っていただきたいというものであります。

それから、見直しが長期間据え置かれている使用料については、受益と負担のバランスが取れているか、事業内容の生活への密着度の観点から見直しを行っていただきたいというものであります。

それから、市有財産を広告媒体として有償提供するなど、新たな収入増策を考えていきたいというものであります。また、将来に渡り活用する見込みのない未利用地については、維持管理経費の削減や財源確保のためにその処分を進めるということであります。6月30日付けの日経新聞にですね、県内の自治体では独自の財源確保を積極的に進めているという記事がありました。この新たな財源収入というのは、金額からすれば少ないかもしれませんが、100万円でも貴重だというような観点で、この新たな財源確保の対策を進めて参りたいと思います。

それから、改革方針の2であります。固定的経費を主とした歳出削減のための見直しということであります。予算額の約15%を占めている人件費、それから固定化が見受けられるような補助金や、公共施設管理費などの削減が、支出での重要な課題になるということになります。この見直しを進めるにあたっては、すべての事務事業について重要度と力の入れ具合、市が担うもの、そうでないもの、民間でもできるもの、

そういった観点で事務事業の整理を行った上で、思い切ったアウトソーシングを含めてその適正化に向けた見直しを行っていききたいというものであります。

今後、責任と役割が大きくなるということで、保健・医療・福祉、消防・救急分野、この分野については充実を図って参らなくてはならないと思います。しかしながら、職員定数の適正化を進めるためには、こういった充実させる分野もあるけれども、そうでない分野については見直しを行いつつ、職員数の削減を図っていくというものであります。その際に、事務事業については委託化、廃止を一緒に見直しをしながら、この職員の削減を図って参りたいというものであります。

それから、職員給与については、厳しい社会経済情勢を踏まえて、時代に即した給与体系になっているかどうか、あるいは職員の動機付けを高める仕組みになっているかどうかの観点から見直しを行っていききたいというものであります。

それから、補助金についてであります。これは、財政見通しの中でも1%削減していくという目標が掲げられていますので、補助金額の大小に関わらず削減を図りつつ、特に団体運営補助に係る部分の見直しを行っていききたいということでもあります。

それから、本市には多くの公共施設が存在しています。この公共施設は、老朽化が進行しているものも見られます。その結果、この維持管理経費が政策的経費を圧迫していることが課題でありますので、維持管理経費の見直しを行うとともに、市民の生活圏の広域化、あるいは類似の機能を有する施設、利用状況が低下している施設、そういったようなものを見直しをしていくということでもあります。

それから、番は、支所機能の内容であります。現在、本庁と2つの支所があります。この本庁と支所では、重複する事務事業を実施している事例がありますので、身近な市民サービスを低下させない範囲で、支所機能の充実を図りながら見直しを図っていききたいというものであります。

それから、めくってもらって4ページをお願いします。番は、外郭団体のうち特に第三セクターについてであります。経営状況が著しく悪化している第三セクターについては、将来の市の財政に影響を及ぼすということが予想されます。従いまして、当該セクターに期待されていた役割、今後現状のまま経営を継続した場合の財政負担などを考慮しながら、この第三セクターのあり方について見直しをしていききたいというものであります。

番は、大型プロジェクト事業の件であります。大型プロジェクト事業については、その大きな投資額による他事業へのしわ寄せや後年度における維持管理経費等の財政負担の増が心配されることから、市民視点など多角的な視点で事業計画や事業実施年度の検討を行っていききたいというものであります。

番は、債務の縮小の件であります。地方財政構造の改革や経済状況の不安定化により、収入財源における市債への依存度が強まる傾向にありますけれども、事後の返済に際して過度な負担の増にならないように、その発行額について抑制に努めながら債務の残高の縮小を進めて参りたいというものであります。

それから、番は、市民への情報公開の内容であります。こういった一連の行財政改革の取り組みについて、市民に広く情報公開し、その内容について理解をいただくとともに、共にこの行財政改革を進めたいと考えておりますので、情報公開について

は積極的に行って参りたいというものであります。

それから、改革方針の3は、希望がみえるまちの実現に向けた施策の実施ということであり、これは、無駄も削るけれども成長もあるという、成長戦略の内容であります。

企業誘致あるいは既存企業の設備投資の促進を図る観点から、制度の見直しや新設を行っていきながら、地元の企業の活性化、あるいは地域経済の成長につなげて参りたいというものであります。

それから、番は、さきほどの改革方針の2の人件費の削減とも連動するわけなんです、市の事務事業について民間でできるものは民間に委ねることで、民間事業者の事業参画の機会の拡大、あるいは雇用の創出を図って参りたいというものであります。

それから、は、富士山静岡空港や新東名高速道路など、新しいインフラが整備されてきました。これを最大限活用しながら、市の特産物、そういったものの販路拡大や販売力強化に努めて参りたいというものであります。

それから、は、三つの日本一「健康医療、環境、市民活動」ということで、この施策を現在重点施策として位置づけて進めていっているわけなんですけれども、こういった豊かなまちづくりを進めることで、この掛川市が「住んで良し、豊かに暮らせるまち」にすることによって、人口の定住化、あるいは人口の増を図って参りたいというものであります。また、今後のいろいろな行政サービスについては、多様な担い手がこの公共サービスを支えることによって、地域の実情に即した課題の解決を図っていくということが非常に大切だと考えられますので、そういった多様な主体による自主的・自律的な取り組みが行われるように、育成や支援に努めて参りたいというものであります。

それから最後に、これら成長戦略を効果的に実施するためには、行政の生産性を向上させる必要があるということであり、市役所内部のいろいろな意思決定の仕組み、あるいは事務事業の執行にあたってその仕組みについて見直しをして参りたいというものであります。

以上、大きく改革の方針を3つに分けて整理をしてみました。

それから、5ページ以降は、今3つに大きく柱立てしたもののについて、具体的な項目をどういう優先順位で行っていくかということと並べたものであります。この(1)以降はですね、改革の方針に従って見直しの優先順位が高いと考えているものから記載をしてあります。

最初に、一番優先度が高いということで位置づけたのが、(1)の市の債務残高の縮小であります。現在、財政見通しの中では、削減の目標として22年度末の債務の総額871億円余を31年度末には732億円、139億円の減を図って参りたいというものであります。

それから、は、健全化のために基金を積んでいきますという内容であります。ひとつは、財政健全化基金への積立ということであり、23年度から26年度まで各年度4億円を積み立てていくと、24年度末、あるいは26年度末は、8億円余の基金の残高を確保していきたいと。25年度、27年度に必要なものについ

て取り崩しを行って、例えば27年度には繰上償還をしていきたいというものであります。

それから、財政調整基金への積立。これは27年度以降、各年度4億円を積み立てて、31年度末には25億円余の残高を確保したいというものであります。

それから、病院建設基金の積立ということで、新病院の建設、事業年度に合わせて計画的な財源確保を図るために基金を積み立てていきたいということであり、事業年度に合わせて財源確保しながら、財政の健全化に向けていきたいという取り組みの内容であります。

それから、番は、市債借入額の抑制であります。22から31年度の市債元金償還総見込み額432億円に対し、市債の借り入れの総額を329億円余程度に抑え、103億円余の市債残高の削減を図って参りたいというものであります。これらの取り組みによって、債務の総額を縮小していきたいというものであります。

それから、(2)番は、事務事業の委託化、廃止と合わせた行政職員数の削減であります。これは、人件費の削減をしていきたいということであり、職員数を減らしたことでサービスの低下があってはなりませんので、事務事業について、民間にできるものは民間に委ねていくと、アウトソーシングを進めていくということを含めてやっていくというものであります。

削減の目標であります。現在、定員管理適正化計画では、10年間で行政職員を128人削減をするという目標を掲げて取り組んでいます。これまでの実績は、目標に対しての達成率が75%、96人を削減したところであります。削減額は、5億円余に上っているわけなんですけれども、今後27年度までに32人を削減することによって、削減額1億9,000万円という効果を得たいというものであります。その際に、非常に重要なことなんです、番として重要度と力の入れ具合、市が担うもの、民間でもできるものなどの観点で事務事業の仕分けを行いながら、縮小や廃止、民営化及び民間委託が可能な業務を洗い出していきたいというものであります。

6ページ目をご覧ください。例えば、現在掛川区域の小学校給食というのは、直営で実施しております。これをセンター化する、民間委託していくということであり、そういったことが進められた場合には、職員の削減数が正規で19人、非常勤で27人ということで削減もできるということですので、こういった仕分けもしながらですね、これらについて進めて参りたいというものであります。

それから、人件費関係では時間外勤務時間の関係があります。これらについては、これまでも積極的に削減について進めて参ったところでありますけれども、今後も事務改善を進めながら21年度実績を下回るように取り組んでいきたいというものであります。これまでの実績ということで、20年度と21年度の直近2カ年について記載をさせていただいているところなんですけれども、20年度から21年度については、約15,000時間の削減、金額にして2,597万円を縮減したところであります。

それから、番は、人事考課制度ということで、勤務評価を現在実施しております。この人事考課制度に基く勤務評定を勤勉手当にも反映していきたいというものであります。現在、この勤務評定については、昇給に関してのみ実施して参りますけれども、

より一層の職員の動機付けのためにこういった勤勉手当の勤務評定の反映というものをやっていきたいというものであります。

これらをもって、行政の生産性を向上させていきたいというものであります。

それから、(3)番は、公共施設の維持管理費の見直しであります。番、これは主にですね、公共施設の主なもの、指定管理施設に出している大きな施設のものを抜粋したものですけれども、観光施設、歴史文化施設、スポーツ施設、これらで7億円余の管理費が現在かかっております。削減目標としては、財政見通しの中では、物件費については約1%を削減していくという目標を掲げています。従いまして、22年度から23年度については、この維持管理経費の見直しをきちんと行ってですね、727万円、10年間では6,287万円を削減して参りたいというものであります。それから、もうひとつは施設の利用状況や老朽化の状況などから、施設の機能分担や統廃合を検討して参りたいというものであります。それとともに、施設ごとに利用率向上のための戦略をきちんとたてていきたいというものであります。

それから、支所機能の見直しであります。これについては、身近な市民サービスを低下させない機能、例えば自治会、あるいは住民記録や証明、福祉相談という身近な行政サービスのことなんですけれども、こういったことは継続を前提とすると。現在検討中の地域健康医療支援センターの計画ときちっと整合を図りつつ、市民視点であるべき機能の洗い出しをしながら、この支所機能の機能強化と合理化を図っていきたいというものであります。なお、現在支所機能の向上や専門性の発揮のために、窓口業務を中心に本庁付け職員を配置するなどの組織機構の見直しを検討をしているところであります。

それから、(5)番は、大型プロジェクト事業等のあり方検討ということであります。現在、財政見通しに計上した大型プロジェクト事業は、全部で5つあります。駅前東街区再開発事業、それから南北道の整備事業、それから新病院建設の関連道路事業、大東体育館の耐震化事業、中央消防署整備事業であります。これらは総事業費で127億円余であります。そのうち、一般財源、市の持ち出しは、26億2,829万円であります。ここで1点、表記に誤解があってはいけないので補足説明しますけれども、6ページの駅前東街区再開発事業、総事業費16億1,000万円と記載があります。これは、補助金の総額が16億1,000万円ということでありまして、駅前東街区の再開発事業そのものの総事業費は、47億であります。補助金の総額が16億1,000万円、市の一般財源として3億2,040万円ということであります。こういった総事業費127億円の事業が、現在財政見通しの中に盛り込まれているわけなんですけれども、こういった大型事業というのは、投資の量が非常に大きいものですから、この事業の実施年度というものは、その他の事業を非常に圧迫するというものでありまして、通年の事業量に比べて縮小せざるを得ないということですので、こういった通常事業と大型プロジェクト事業の投資の量のバランスを検討しながら、事業計画や実施年度についてももう一度精査して参りたいというものであります。それから、これ以外にも公共下水道事業などその他でも大きな事業がありますので、そういったもので財政運営上影響があるものについても、合わせて検討して参りたいというものであります。

それから、(6)番は、第三セクターの見直しということであります。経営状況が著しく悪化している第三セクターについては、優先順位をつけて見直しを行って参りたいというものであります。として、当期利益が赤字の会社ということで、3つほど第三セクターを記載させていただきました。申し訳ありません。21年度決算については、今収集中でありますので、20年度決算ということで記載をさせていただいております。現在その3つがですね、赤字ということで、経営があまりよろしくないという会社であります。なおかつ、第三セクターのうち市から補助金や交付金を受けている会社というのが、その下の3つあります。こういったことで、赤字の会社、あるいは市が補助金などを出している会社についてですね、今後経営があまり改善しない場合、将来に渡って市の財政上に負担を与える心配もありますので、こういったものについては、8ページをご覧ください。検討項目としまして、当該セクターに元々期待されていた役割、それは果たされたのか、果たされていないのか、今後はどうなのか、あるいは現在の経営の見通しはどうか、あるいは現状のまま経営を継続した場合、市の負担というのはどうなっていくのか、あるいはこれ、それぞれ株式会社とありますので、当然会社でも黒字化戦略というものを練っていると思えますけれども、そういったものはどうかということですね、検討して参りたいというものであります。

それから、(7)番は、政策目的に照らした補助金の見直しというものであります。これは、財政見通しの中でも毎年度1%減額していくという目標を掲げておりますので、この補助金についても、きちんと重要度と力の入れ具合という観点で、補助金の仕分けを行ってその見直しをしていきたいというものであります。特に、団体運営費補助金については、行革審の補助金見直しの中でもご指摘があったとおり、事務局経費あるいは人件費などについても見直しを行って参りたいというものであります。目標としましては、22年から23年度、約1,800万の減額をして参りたいというもので、目標として進めて参りたいというものであります。

それから、点線以降は、優先順位に関係なくですね、地道に着実に取り組んで参りたいというものであります。ひとつは、市税の増収の件であります。ひとつは、一番として市税の収納率の向上ということでありまして、市税収入未済額を減らしていくという内容であります。あるいは、一番として課税客体を正確に把握していくと。特に償却資産の申告漏れの調査、あるいは土地の現況と登記内容を整合させるために、地籍調査事業をきちんと進めて参るといような内容であります。あるいは、国民健康保険税率の見直しということで、収支のバランスのとれるように税率を検討して参るといものであります。

それから、未利用地の処分。数値目標としては、現在処分可能な普通財産というものが、約18,000平方メートルほどあります。これらを試算しますと、売却しますと、約1億1,900万円ほどの収入が見込まれますので、積極的にこれも売り払いを図っていきたいというものであります。

それから、最後は行政の生産性の向上ということで、市役所内部のこれは言い換えると、PDCAサイクルの仕組みをきちんとやっていくということになりますけれども、目指す姿としては、いろいろな市の一部事業や施策の成果情報を予算書や決算書

に掲載しながら、予算・監査・決算審議などに合わせて公開されて、市民レベルで議論されるようなものを目指すために必要な整備を行って参りたいというものであります。

以上がですね、行財政改革の方針ということで、まとめたものであります。これらは財政見通しに掲げた目標、あるいは削減の目標について達成するためにですね、いわばこの財政見通しを前提にした改革方針であります。

しかしながら、前回の審議会でもご議論いただいたように、今後税収が伸びないような非常に厳しい状況も想定すべきであるというご意見をいただいておりますので、資料2をご覧ください。資料2は税収の増が見込まれないと想定した場合の行財政改革についてということで、税収の増が見込まれないということは、その分だけ見直しや改革の取り組みの強度を強めていくということでありますので、そのような取り組みを強くした内容をこの資料2にまとめてあります。

例えば、(1)事務事業の委託化、廃止と合わせた行政職員数の削減については、職員給与を見直していく、あるいは直営施設の業務については、包括委託化、あるいは直営から指定管理者へ移行していくという内容であります。

それから、公共施設の維持管理費の見直しについては、施設の機能分担や統廃合を実施して参るというものであります。

あるいは、支所機能については、本庁と支所の機能分担などについて、さらに限定した機能を残していくというような見直しを行っていく。

あるいは、大型プロジェクト事業については、事業規模の縮小、あるいは延伸などを含めて見直しを進めていく。

あるいは、外郭団体のうち第三セクターの見直しについては、社会経済的なニーズの動向、経営改善の見込み、それから将来の財政負担の状況などの検討結果を基に、他の出資団体と存廃を含めて協議を実施するというもの。

あるいは、政策目的に照らした補助金の見直しについては、すべての補助金に期限を設定するなどの検討、あるいは特殊な事情がない場合は、段階的な削減、廃止などをするというような内容でもって、取り組みの強度を強めて対応していくということを資料2でまとめをしてあります。

以上が、協議事項の(1)の説明であります。よろしく申し上げます。

田中会長

ありがとうございます。1点確認なんですけれども、資料1ですね、これは方針ということなんですけど、いつからいつまでの時期の方針なのか、時間的な視野が抜けているんですね。もちろん、内容を見れば自ずとわかるんですけど、確認ですけど、これは平成22年度から平成31年度、10年間を概ね想定した方針、あるいは取り組みの方針、内部からの粛正ということによろしいでしょうか。

行革推進係長

そのとおりです。

田中会長

はい、それでは今の前提で、ご自由にご質問なりご意見をいただければと思います。

西村委員

僕の考えとといいますか、印象、感想を述べさせていただきます。前回、10年間のスパンですね、歳入と歳出の試算というものを私は手にしました。その中で、経常収支比率80%台だとか、将来負担比率150%ですか、というところの目標が出てきたんですが、今日改めてですね、ずっと説明を聞きながら、また事前にちょっと読み取りをしてきたんですけれども、僕は前回いただいたこの数字というのはですね、本当に行政側がねじり鉢巻をして一生懸命額に汗して、積み重ねていった数字の結果がこれだと思います。今日いただいた資料3ですね。でも、よく見るとですね、例えば歳出の方は、数パーセントもいかない削減の支出だったり、数パーセントの削減から0.何パーセントの削減、本当にこれでいいんでしょうか。今日の資料1も方針のところですね、財政見通しの削減の欄ですけれども、それと基本方針のところ、明確にですね、健全な財政運営の継続だとか、健全で計画的な行財政運営ということが記されているんですが、じゃあ今の10年間の試算を受けてですね、僕は健全な数字は何なのかなというふうに疑問を持ったわけです。「例えば、全体フロア、例えば経常収支比率80%だったら、どういう歳出の比率になるんでしょうか。」って質問したらですね、事務局の方から「それは、もう試算だから全部出てます。」という返事をもらったんですが、その下経常収支比率でいうと全部80%台ですね、しかも後半。じゃあ、健全化判断というのはどういった比率でやるのか、例えばそのうちのひとつは経常収支比率でしようが、この経常収支比率の健全化のいわゆるメルクマールというのは、恐らく80%以下だと思うんですね。75%とか。そういう数字をですね、僕は行財政改革というのは盛り込んでいく、そこに目標を数値として置くべきだと思うんですね。そういった意味では、健全化判断できるいわゆる指標っていいですか、それが何なのか、それは何パーセントに置くのかってというようなことが一番の骨子だと思うんですね。因みに、語弊がありますけれども、額に汗してねじり鉢巻で出したシミュレーション結果から更に一段の掛川市の財政の健全化に持っていくには、例えば、経常収支比率は今75%位じゃないかなといいましたし、例えば、将来負担比率は本当に150%の設定でいいんでしょうか。これはですね、全国市町村平均は、市からいただいた資料を基に見ますと、100.9%、静岡県は91%ですね。その中で、本当に150%の目標設定でいいのか。この10年間のシミュレーション結果ですよ。

それとか、投資的経費比率が、今16%とかになっていますけれども、本当に健全化のこの指標というのは何パーセントなんだろう。あるいは、公債費比率は、今16%位ありますけど、健全化のためのメルクマールは何パーセントなのか。そういうのを達成させるための10年間の新しい計画がきちんと練れるかどうかですね。それをはっきりさせるのが、僕は行財政改革だと思うんです。そうしますとですね、例えば将来負担比率を100%に置くという、目標にするという仮説ができればですね、その仮説を証明や検証するためにどういうものが必要なのか。どの項目がどの位の額

に収まるのかということをしかりとやっていくことが論理的な思考といえますかね、ロジカル・シンキングであると、こういうふうに思っています。そういったものを、骨子と具体策の中に入れ込んでいただかないと、恐らく今の具体的政策といえますか、方法を見てもみますと、押しなべてできることばかりなんですね。ごめんなさい。語弊はありますよ。いわゆる前例があってそれに乗っかってやっていく。時間が長くなって申し訳ないんですけども、1つだけ例をとりますと、例えばですね、公共施設の維持管理の見直し、あるいは補助金の見直しは各年度1%ずつやる。あることが前提で1%です。それは改善なんですね。改革というのは、思い切ってぶった切ることなんですね。これ、ぶった切るのがいいか悪いか論議はあるんですけども、それくらいの視点を置かないと、たぶん健全化というところのゴールにはいかないんじゃないのかというふうに思います。ちょっと、長くなりましたけれども。

田中会長

はい、ありがとうございます。恐らく委員の方、今の西村さんのご発言内容に異論がある方はいらっしゃるかなと思うんですが、今のご意見に対して市側から何か回答、あるいは反応ありますでしょうか。企画政策部長お願いします。

企画政策部長

財政指標の目標値といえますか、標準値というか、それはそれぞれあるかと思えますけれども、現在の状況を考えた中で全然ですね、目標としてかけ離れたですね、努力は近づけてはいるんですが、そちらの方はなかなか説明しにくいということがひとつはあるかと思えます。それから、固定経費の1%減というのは、前回示されました今後の予算編成等の指針にするというこの財政見通しの中で、こういった数字でありまして、それを達成して初めて収支が合うようになっているんですけども、今回見直しの中でですね、それはそれぞれ整理をしていった中で、場合によっては当然それよりオーバーすることもあるでしょうし、なくなる事業もあるというふうに考えておりますので、あくまで今回示された財政見通しに沿ってですね、その中でも固定経費の削減ですとか、人件費の削減ですとか、債務残高の削減ですとか、そういったものを含めてやっと収支が合うというようなことになっておりますので、まずはそこから進めていきたいなというふうに考えております。

米田副会長

今ですね、企画部長のお話もっともなんですけれども、私はせっかく西村委員がですね、かなり鋭いきりとしたですね、いい意見を言ってくれた。で、この今回の資料を読んでですね、私は非常に、随分去年の11月、我々が初めて行革審を立ち上げた頃のレスポンスに比べればですね、冒頭の市長の挨拶にあったようにかなり改善というか、自分の方からですね、第1ステージ、行革審のですね、今までの自己改革より取り組みを第1ステージだとするならば、行財政改革審議会での調査、審議、市民、企業の視点での助言をいただきながら、より効果的でスピード感ある実行、改革これですよ。スピード感ある企業のそういうですね、これを私も西村委員と同じこと

を考えたんですよ。1%削減していくというのがございましたね。さっき、削減目標を毎年1%、これが本当に台所が火の車ですね、責任ある立場の方が本当にわかって言ってらっしゃるのかどうか、それと、さっき都築さんのこの言葉がですね、緊張感がないというのがどこで出ているかということ、外郭団体のうち第三セクターの見直しということで、天浜線だ、緑茶人間、大東マリーナとありましたね。それで、決算がまだ21年度集計中であると。集計中、これ何ですか。もう7月もですね、10日も過ぎていくわけですよ。だいたい、普通一部上場企業、普通の企業もそうなんですけれども、3月年度末決算で遅くとも6月ですね、株主総会にはちゃんとディスクロージするわけなんです。どうなっていると。これがまだ出ない。例えば、2010年今年の6月の26日の土曜日の日経にですね、天浜線9期ぶり黒字にと、こういうのがちゃんと出ているんですよ。第三セクターの天竜浜名湖鉄道はですね、9期ぶりに、6月25日浜松市内で株主総会を開き、2010年3月期の最終損益が、9期ぶりに黒字に転換したと報告したと出てるじゃないですか。そして、これがどうして9期ぶりにですね、黒字になったかということ、遠州鉄道の名倉社長に替わって、予算の月次管理徹底や、本社の正社員を2つ減らすなど、コスト削減効果が寄与したと、そういうことですよ。もう6月の25日にプレス発表しているのが、どうして決算が出てこないんですか。何でこういうことになるんですか。この日経の記事を読んだら知らないということはないはずですよ。9期ぶりに黒字になっているんですから。民間の社長が替われば、すぐこうやって、まあ9期ぶりですけど、10年一昔って言うけれども、黒字になっていることをどうして出さないんですか。しかも、まだ集計中が出ないと。第三セクターの決算、出ているじゃないですか。何でそういうスピード感がないんですか。言ってることとやってることが違うじゃないですか。こういうことを西村委員は指摘したし、我々も思っているんですよ。第2ステージにこれじゃあ入れないじゃないですか。新聞社の人も来られている。こんなことはわかっているんですよ。

そして、これを私は質問したいんですけど、外郭団体で金額の少ないとこばかりしか載ってないんですよ。もっと大きく補助金を出しているところがたぶんあるはずですよ。鈴木委員が1月か2月の時に言いました、農業のそういうところにもっと補助金がいっぱい出ていると、こればかりでは絶対ない、たった、212万だとか、250万、大東マリーナあたりは赤字になっているんですけども、しかも、こんな決算が出ているものが、まだ出ていないと言っている、これはどういうことなんですか。説明していただきたい。

行革推進係長

説明の仕方がまずくて、申し訳ありませんでした。決算のとりまとめができていないというのは、みなさまに送付する時期が、今回の資料を送付したのが7月7日、これを作る時点が6月中でしたので、みなさまに送付する時点では21年度の決算を反映した資料が送れなかったということでありまして、決算状況の各第三セクターの取締役会もすべて終わっていますので、その決算書ももらいましてですね、現在私のほうでは一覧で決算状況の管理はできています。ただ、みなさまのところへ資料を送る

時には、それが間に合わなかったということでありまして、それは申し訳ございませんでした。

田中会長

恐らく、今の説明では米田さん納得しないと思いますね。行政改革は、我々のためにやっているのではなく、みなさんのためにやっているんですから、やはり確定していなくても、最新情報を反映すべきですね、明らかに。財政課のほうに汗かいていただいて、10年先まで無理やり数字を出していただいているんですね。10年先ですから不確かなんですよ。でも、我々はその数字はないよりあったほうが良いと考えてやっているわけです。ですから、もうかなり確度が高い数字になっていたわけですから、出せたはずですよ。それから、その後も差し替えていただくことはできたわけですから、やっぱりそのあたりは、まったく米田さんおっしゃるとおりなんで、緊張感、スピード感欠けているとしか言わざるを得ないですね。

米田副会長

天浜線が黒字になったと、9期ぶりにですね。これについてですね、幹部の方どういふうに。今までですね、榛村市長の時からしょうがないんだと、公共施設なんだから赤字で当然だというようなことをですね、がらっと社長が替わっただけで、そして月次管理だ、職員の数を減らしましたと、こういうことで黒字に変わっていくと。じゃあ、もっともっと、もっともっとですね、変えていけば、それこそ官から民へ、アウトソーシングも考えているということなんですよけれども、いっぱい黒字になる宝の山がいっぱいあるんじゃないか、こういう素朴な私は疑問があるんですよけれども、その辺のところをいいですか。

松井市長

天浜線の関係ですよけれども、黒字になったといっても沿線の市町がどの位出していますかね、年間、掛川市も3,000万出していますから、かなりの金額を出しております。ただ、従来、県の職員のOBが社長になっておりましたので、それを遠州鉄道の名倉さんに替わったということで、少し仕事のやり方が変わってきたかなというふうに思いますけれども、いろいろ決算の話を社長とした時に、今年は黒字に出たけれども、来年以降どういう状況で推移するかというのは、大変難しいという状況だということです。ただ、おっしゃるように民間の方が入ったということで、少し仕事の手法が変わったというふうに思っております。そういう意味では、私を含めて申し上げていることは、自治体経営もある意味では民間の考え方、手法を取り入れるということと同時に、民間の人もある意味では行政運営に入ってきてもらうということも必要だというふうなことを考えております。また、民間委託するということももちろんありますけれども、少しそういう意味では今ご指摘をいただいた書類の出し方についても、そういう意味では緊張感がない、スピード感がないと言われることについては、民間の企業であったら、そんな対応法ではとてもやっていけないということを改めて少し認識をしましたので、そういうことのないようにしていきたいと思っております。

田中会長

幸いなことに、これはまだ案でありますので、今日みなさんがいろいろですね、ご意見いただければ、最終案に反映していただける可能性がありますので、そういう意味では、今日これをですね、出していただいてよかったなと改めて思いますけれども、少し多くの方からご意見なりご質問をいただきたいので、特にご発言なさってない方。水谷さん。

水谷委員

いろいろ議論はありますけれども、私は、この資料というのはかなりね、現状から出発して本当に努力をされて出てきた数字だというふうには、ひとつは見ています。しかし、その中でもですね、例えば、財源増収の中で、国民健康保険事業をはじめ収支の不均衡で、収支のバランスを踏まえるために、適切な税率に見直しを行うというふうになっているんですが、この適切というの、あくまでも財政上のバランスの適切であってですね、市民の日常生活、あるいは税負担から見ればですね、決して税率を上げることが適切というのではなくて、現在でも10人に1人以上の未納になってしまっている現状からみてもね、かなり本当に厳しいものだという認識はやっぱり持っていたかかないと、大変だと思います。

それから、職員の削減問題でも私は特に感じるわけですがけれども、職員の組合のみなさんから出された資料を見ても、もう現状でも人口1,000人当たりの職員数で、県下21市中最少だと、しかも職員の担当面積でも一番面積が非常に高いわけですがけれども、その中でも3位だと、こういうように、しかもメンタル面でも悩む職員が増えて休職している職員も増えている、こういう現状の中で、更に人員を削減するというのはですね、本当にそのどうなのだろうかという疑問をいつも持っているところです。ですから、いわゆる数字を先行させてそれに合わせた、いわば市の財政をつくっていくというの、かなり、資料としては重要だと思いますけれども、現状としてどうなのかというの、私はちょっと疑問に思っているところです。

それから、そういう現状を踏まえてもう一度前回のものを振り返ってみますとですね、例えば、私は社会福祉協議会が活動なさっていることについては、大変評価をしているわけですがけれども、社会福祉協議会が、次々と市の本来やるべき仕事社会福祉協議会が窓口を広げてどんどんどんどんやらざるを得なくなって、そういう負担が増えてしまっているという、そこをもっと見直すべきではないかという議論の中で、同時に社会福祉協議会の持っている基金とかそういうものも全部出して、そういう基金をもっと有効に使えないだろうかという議論で、社会福祉協議会を考える機関ができて努力なさっている、それは大いにこの行革審の成果だというように私は思っているんですが、そういう現状を踏まえてどうなのかという議論がですね、本当に今は必要じゃないかというふうに思っているところです。

それから、私は前から思っていたところですがけれども、新たな財源問題としてひとつ提案するのはですね、例えば中部電力の原発から出されてくる電力が駿遠変電所というところに集まってくるわけですがけれども、原発の是非はともかくとして、その駿

遠変電所という所が持っている機能というのは、掛川市が持っている、いわゆる持たされているといえますかね、その負担が愛知県から神奈川県境、長野県までずっと送っているわけなんですね。その送電線の量だとか、あるいは電柱の持つ低周波に出てくる健康の問題、それから山に向かってカメラを向ければどこでも送電線が写ってしまうというようなですね、景観が非常に悪い。そういうようなものに、いわば掛川市が押し付けられているというような現状。それから、災害の脅威の問題はずっとありますし、それで前市長は言っていましたけれども、テロの脅威というのもですね、あそこに一極集中されているために、何かあれば全部の機能が止まってしまうという問題も含めてですね、そういう駿遠変電所の持っているいろんな問題をもう少しね、中電と交渉しながら税収として改めてね、しっかり主張すべきだと。数十億の、私は資産価値というか、掛川市民の持っている負担の限界なんかを含めて、あると思うんですね。ですから、そういう新たな財源、前回言いましたけれども、固定資産税の地籍調査を含めた評価額の問題も含めてね、もっともっとね、考えてみる必要があると。市民一人一人の税負担能力はもうこれ以上ね、押し付けていいのだろうか、職員の数をね、これ以上限界にまできている段階を、更に押し付けていいのだろうか、もっと新たな財源としてないのだろうかという、そういう視点も含めてね、ぜひ考えていただきたい。駿遠変電所の問題になっているあの客観的な位置というのはね、そういうようなものを含めて数十億単位の問題だと私は改めて思っているわけなんですけれども、そんなことを含めてね、考えてみるべきではないかと思います。

田中会長

はい、ありがとうございます。今の水谷さんの前半のご発言は現実を踏まえたご提案というかですね、ご意見だったと思うんですね。これについては、いろいろな立場があるかと思うんですが、非常に思い切ったですね、目標を掲げそれをクリアしようとそういう部分もあるでしょうし、また現実からいうと難しい部分もあると思うので、これはきちんとですね、峻別していただく必要があると思うんですね。あまり身の丈に合わない目標を掲げても破綻しますから、そのあたり冷静な議論が必要だと思います。

後半の財源問題に関するご提案、これは具体的なひとつの提案ということで、ここで個別に議論というよりは、そういったことも踏まえてですね、今後具体策を考えていくということで検討していただきたいと思いますが、今の水谷さんのご意見に何か、回答なりありますか。

松井市長

前段の2つはよろしいですか。国保の関係と職員の削減、これはよろしいですか。社協の関係ですけれども、この審議会ですらいろいろご意見をいただいて、社協のほうで改善委員会をつくって、今いろいろ課題について検討を進めておりますので、そういう意味では本当に社協のほうもいろいろな無駄を省くように、あるいは市から一方的に委託を受けない、そういう改善策がこれから出てくる、そういうふうに思っております。

それから、中電の関係ですけれども、お聞きをしましたので、少しこれは検討して、財源化につながればいいなというふうに思います。

田中会長

確認ですが、これはあくまで方針ですので、重要なものは入っているべきなんですが、個別具体の細かいですね、対策はここに全部入っている必要はないと私個人は思っています。むしろ、大きい方針をきちっとつくっていただいて、その後ですね、具体的に落としてしていただくということだと思っておりますが、当然重要な、あるいは重要になってくる対策については、ぜひ検討されることが望ましいと思いますので、そういう考え方でぜひですね、ご検討をお願いしたいと思います。その他。伊藤さん。

伊藤委員

私のほうから、以前も自主財源について質問させてもらったんですけれども、この資料3のですね、表の3というところが、歳入自主財源資料ということでいただいてあって、これを見ている中で、私自身こういう計画をもらったときにですね、これなんだらうなという数字の説明がほしいなというところがあるんですが、ひとつはですね、この自主財源の中での寄付金というのがですね、たとえば22年度が2億6,300万ってあるんですけれども、24年度になると300万になってしまうと。諸収入というのが32億あるのが、24年度が27億、概ね減っているんですけれども、こういうあたり、なんでこういう数字になるんですかというあたりをですね、説明をいただかないと、この表についてなるほどわかったというわけには参らないというふうに思うんですね。

もう1点は、前回も述べたんですけれども、繰入金とか繰越金などはですね、ストックの部分、これはこの中に入れて合計してですね、やはり増えた減ったというようなことになるというのはですね、ちょっとおかしい。努力が現れていない数字になってしまうと思うんですね。やはり、このストック部分というのは除いて、フローすなわちその期間内で、どれだけ一生懸命稼ぎを増やしたかと、努力したかというようなものにまとめておいてほしいなと。だから、それが、もうちょっと小計のところ、自主財源のところ繰越金、繰入金だというのが入らない前の段階で、小計とされるほうがいいんじゃないかと、そんなふうに思います。

いずれにしてもですね、私のほうは、収入のところを焦点を当ててここ2、3回質問させてもらっているんですけれども、前にもいったように企業にとっては売上高だとか、収益、収入、これが非常に重要なこととございましてね、こういう手数料、使用料とか関わる人たちは、職員のみなさんがそれぞれの立場でですね、これを増やすために自分がどういうことをすればいいのかが、意識を改革してやってほしいなと思うわけとございます。そんなことで、ぜひその点をお願いしたいなと。

あと、繰越金というのはどういうものをいうんですか。繰入金というのはこの前、いってみれば通帳の残高を引き出すようなものだとちょっと聞いたんですけれどもね。

田中会長

そうしましたら、本来この後で資料3の説明をしていただく予定だったんですが、重要な資料ですから、ちょっとその点と伊藤さんからの質問に答える形で、5分以内で財政課長お願いします。

財政課長

ご指摘いただきました資料3の表3にですね、今回期間中にですね、見込まれます財源につきまして、自主財源と依存財源に区分してですね、記載したものであります。ご存知のとおり自主財源とは、公共団体の自らの権限でですね、調達することができる収入のことです。こちらにありますようにですね、地方税、いわゆる市税をはじめ、分担金負担金、使用料、手数料、財産収入、繰入金などがこれに含まれています。団体ですね、収入構造といたしましては、この自主財源の割合が高い方がですね、財政運営を自主的、自立的に行うことができます。一方ですね、他の財源につきましては、依存財源と称されております。期間中のですね、各年度の自主財源の額と比率につきましては、こちらの真ん中の太い線のところですが、ここにも記載されていますけれども、この比率についてはですね、期間の後半にかけて高くなっていくこととなります。これにつきましては、地方税の伸びが見込まれるということ、それから歳入におきまして地方債のですね、ウエイトが少なくなるということが要因であります。中でもですね、25年度におきましては、繰入金ですね、多いこともあり自主財源の額も大きくなっておりますけれども、全体的な予算額が大きということで、比率は62.9%となっています。ご指摘いただきました22年度における寄付金等の額についてでございますが、22年度のこちらに書かれています全体の額全て22年度の当初予算をそのままですね、反映したものととなっております。22年度におきましては、寄付金につきましては、2億5,000万、中部電力さんから寄付をいただいて病院の建設道路の財源にするということで、いただくことが決定されておりますので、予算計上されておりますが、その他のですね、年度については特に大きなですね、寄付金が見込まれないということでありまして、

それから、すみません。23年度の1億円につきましては、駅舎をですね、木造で改修する寄付金をここに財源として考えております。それから、繰越金につきましては、22年度につきましては、予算に計上した額が記載されています。23年度以降につきましては、各前年度のですね、予算の比率でですね、置かしていただいております。前年度の歳入歳出の3%の額をですね、置かせていただいております。22年度につきましても、予算額で見積もってありますが、この額についてはですね、決算で見込んでみますと、さらに12億ほどプラスになるというふうに思われます。それから、諸収入につきましては、23年度の額が多くなってありますが、それにつきましては、大井川のですね、国営灌排の関係で、入った収入をまた出すという形で4億ほどございまして、この額を見込んでいるというものであります。以上です。

田中会長

はい、伊藤委員今の説明でよろしいですか。数字のですね、根拠というよりはむしろ

る、伊藤さんのご質問というのは、こういうものはここに入っていていいんですかという質問だったと思うんですが、その点ちょっと簡潔にですね、特に、繰入繰越のあたりを中心にお答えいただけますか。

財政課長

繰越金は、前年度の歳入と歳出の差の額でして、一般財源としてですね、次の年に使っていいということですので、自由に使えるお金、自主財源ということですから、繰入金につきましては、委員のおっしゃったとおりですね、必要な事業等を計画してですね、必要な年度の財源としてあらかじめ貯金をするような形でですね、積み立てていったものをその年度に市の意思によって使えるという財源、自主財源というものであります。

伊藤委員

この次でいいんですけれども、繰越金のところに12億3,300万というのはですね、前年度の歳入歳出から出てくるという根拠ですね、数字的根拠、どういう数字でこういうことになるのかなというのがわかればそれでいいわけですがけれども。それともう1件、さきほどいった繰入金と繰越金というストック的な数字についてはね、本当は除いて小計を出していただくとですね、まあ、言ってみれば、まさに自主財源、用語的な自主財源にはこういうブレーキになるものも当然入ってくるんですが、我々見方としてですね、これが入って合計されるとね、何か努力の数字とちょっと違うものになってしまうものですから、わかりにくいんですね。

田中会長

そこですが、まず繰越についてはですね、例えばある年度に努力して余らせたとする、その全部じゃないにしても、一定部分を次年度にもっていけるという理解でよろしいですか。それは違いますか。簡潔にイエスかノーで。

財政課長

前年度の歳入歳出の最終的な余ったお金……

田中会長

ですから、努力して余らせたならそれは繰越になるんですかということですか。

財政課長

はい……

田中会長

そういうものもありますね。違いますか。そうであれば伊藤さんもここに入っていていいとおっしゃると思うんです。努力した年度を削って、あるいは予算をとってあったのに使わなかったと、それを翌年に繰り越すと。

財政課長

当初予算を組んだ後ですね、何回かの補正予算がございまして、その年度必要な経費のほうに充てていくという形で歳入歳出の組み換えをやっていきますので、3月で補正を組んだときには、ほとんど決算の見込みというのは……

田中会長

当然そういう誤差といいますか、修正する中で食い違いが出てくると思うんですね。ですから、伊藤さんのおっしゃるのは、意図的に作り出したお金ではないというのがポイントなので、違いますか。あと繰入は意図的に作り出したものということですね。ちょっと、このポイントだけに時間を使いたくないものですから、そのあたり次回明確な説明をしていただきたいと思います。

鈴木委員

こういう質問をしたらどうですかね。平成23年度に12億円位の繰越金がありますよね。これ12億円借金返しちゃってゼロにしちゃって、そうすれば24年も25年も全部ゼロになりますよね。そういうことでいいですか。っていうことでどうでしょうか。

田中会長

ある意味委員側も十分理解していないところがあると思いますから、誤解なり、ちょっと勘違いしている私自身がね、そういう可能性もありますので、その点少し確認をさせていただきたい。次回までにですね。必要であれば私とやり取りして、ここはこういうですね、ということで事前にやり取りしても構いませんので、その問題提起ということで、今お聞きしたいと思います。他の委員の方。

鈴木委員

私も方針についての感想について、少しお話をさせていただきたいと思いますが、だいぶ踏み込んで改革しようとしているなというふうには思いますので、努力されているなとは思いますが。ただ、この10年間をですね、経済背景といいますか、社会背景といいますかね、その話が実は出ていなくて、この中では私が経済関係の今の状況というのを皮膚感覚として一番感じているのかなと思うんですけども、実は月に10日以上大きな出張をしますし、それから中国にですね、今毎月4日ほど行っています。その感覚からいくと、本当に景気が悪いですし、景気が良くなるという、日本国内のですね、景気が良くなるという、要するにGDPが増えるという状況はちょっと考えられないなというふうに思っているわけです。日本の企業の投資力ということではなくて、日本の国の投資力ということですが、それはちょっと強くなっていかないだろうなと。強くなるはずがないのではないかと考えています。この10年間の歳入の見通しを見ますと、増えるのはほとんど法人税なんですね。それ以外のものはほとんど増えてないという数字だと思います。もうひとつは、国のですね、要するに交付金な

り負担金なりが増えるという、そういうことですね、それ以外は増えてないと。そうすると、国がですね、今までと同じような状態で地方にお金が出せるというそういう条件がある、それから景気が回復するという条件があるということではないと、この歳入は成り立たないわけですね。で、ちょっとそれは厳しいのではないかという私の今の皮膚感覚です。要するに、危機感がですね、足りないんじゃないかということです。さきほどの、1%のお話もそうですし、いろいろと出てくるのもそうなんですけど、今の現状を認めてどのくらい対策ができるかというふうにお話がいっているんですけども、西村委員のお話のように、そうではなくて目標をここに置くんだというふうにして、そこへどういうふうに通達するのかという視点がですね、やはりこの計画には欠けてるなあというふうに思います。

もうひとつ視点を変えますとですね、歳入が増えない場合には、こんなふうになくちゃいけないというのがありましたよね。税収が見込まれないと想定した場合の行政改革についてというのがありますが、これちょっと話が矛盾するなあと思うんですが、税収が見込まれないと想定するとはどう想定するかという話ですけども、結果的に税収が増えなかったら、こうしますよ。それだけですよね。税収が増えないというふうに通定するんだと、してなくてはいけないんですね。ただ、逆にですよ、想定しないとしてもですね、1番と2番と3番、4番はちょっとどうかなと思いますが、5番、6番、この5つはですね、想定しようと思いとに拘らずやることなんですね。税収の増が見込まれたらこれはやらなくていいけど、見込まれないんだったらやりますというのをおかしいですね。やるべきなんだと思うんですよ。そこらへんの危機感が足りないなと。先ほどの1%もそうなんですけれども、ちょっと考え方を改善じゃなく改革に変えないといけないというふうに思います。

もうひとつ、具体的なことだけちょっとお話ししたいのはですね、4ページのですね、です。多様な主体による自主的・自律的な取り組みが行われるよう、地域自治組織や市民活動団体の育成、支援及び協働を進めるとありますけれども、これは松井市長がですね、一番推進しようとしている大事な理念だと思うんですけども、これはぜひ進めてほしいんですけども、どういうことを市民にやってほしいとか、どういうことを市のやっていることで離したいとか具体的なリストを作るとかですね、あるいはやってもらえる手順を作るとかですね、どういう組織にするだとかですね、もう少し明確なものを作っていったらどうかなと思います。それがひとつ提案です。

田中会長

ありがとうございます。最初おっしゃったポイントなんですけど、資料1これについてはかなりですね、市のほうで努力していただいた結果だと私は受け止めていますけれども、この内容を見ると非常にですね、根本的な改革までやっぱりいっていない。それは、たぶん市としてこのやり方でなんとかいけるんじゃないかという判断だと思うんですね。その是非は、これから議論しなくてはならないと思いますが、私、資料1と資料2ですね、鈴木さんと同じような感想を持ったんですけど、ある意味、相矛盾するものが出てきていますね。ですから、資料2の、これある意味、より悲観的なケースですよ。悲観的というと、これが標準だろうという考え方もあると思いますが。

資料2のケースを採用すると判断するのは、いつ頃なのか、あるいはいかにして判断するのかというあたりはですね、ぜひ最終案に盛り込んでいただきたいと。例えば、10年計画であるとする、3年経ったところで判断するとかですね、あるいはもうそもそも資料2をベースにして作り変えるということも市の判断としてはあり得ると思いますし、ですからそういうですね、時間軸を中に入れてですね、これを考えていく必要があるだろうと思うんですね。今私が申し上げた点と、鈴木さんからのご意見に関して何か回答なりありますか。

松井市長

税収の話ですけれどもね、この数字が22年度から出ていますけれども、実は20年度の税収が230億あったわけです。それが大変景気が悪くて法人税の落ち込みが38億、それくらいの落ち込みがあって、ここまですまうまいかなという数字で、それでも税収が20年度より伸びるという算定はしておりません。ですから、仮に消費税がアップされて、地方消費税がくるよというそういう要素はまったく入れてありません。そういう意味ではかなり税収については、シビアに数字を入れたというふうには思っています。ですから、これ以上悪くなったら、とても自治体経営はもたないじゃないかと思うくらい、かなり厳しい数字ではあります。

最後に要望ということで鈴木さんからご提案のあった、地域自治組織の関係ですけれども、今どういう組織にして、どういう役割を果たしてもらうのか、新しい公共という考え方を取り入れて、地域の課題についてはまず地域の方にやっていただくというような自治組織体をつくっていききたいと。そこにある意味ではかなりの行政サービスを担ってもらう、そういうことを考えていますけれども、まだ具体的な絵がはっきりしませんので、できるだけ早く絵を描いて進めたいと思っています。

山本副市長

1点、4ページ資料の1のですね、市長の補足ですが、企業誘致や既存企業ということで、平成20年度ですが、昨年5月30日決算がでるわけですが、今年の決算が、32億が9億円弱になってしまったと、4分の1になってしまったという状況でありまして、今回もですね、の企業誘致や既存企業の設備投資の促進を図る観点から、制度の見直しや新設を行うということで、近く議会のほうにもですね、提案をいたしまして、雇用の促進を図る意味からも、このへんのことにつきましては推進を図っていききたいと考えています。

窪野委員

7月6日付けの新聞に、2つまた市民としては残念と思う記事が載ってまして、それは病院の赤字、そして水道決算の赤字ということで、これから要するに、会社の経営が思わしくなければこうして水道のほうにもはね返るということであって、やっぱりそれは見通しのきかないことですよ。その年度年度でなっていくわけで、それがすごく心配になりました。そして、先ほど来でている職員の適正な数というのが、どこで判断されて、部署によって足りないところもあれば、すごく人が多いという、

その辺の見直しもやっぱりちゃんとして、5ページに書いてあります定員の管理適正計画というのを、やっぱりもう少しみなさんで見っていくというのも大事ななと思いました。そして、871億円債務があって市債があるということで、これは17年に合併した時点において、一体どれくらいだったのか。1市2町の時に持ち込んできたものが一体どれくらいあったのかというものも、すごく市民としては気になるところだったんですけれども、これからこの債務を返していくには、このままいくと50年かからないとゼロにならないということですよ。そうするときと私はこの世に存在してないんですけれども、たぶんここに居る方みなさんそうなんですけれども、本当に申し訳ないんですけれども、長く居る方もいらっしゃるかもしれませんが、そうするとすごくこれを後世にバトンタッチしていかなくていけないということですよ。そこが本当に切ないなというふうに思って、さきほど西村さんおっしゃったように、ずばっと切り込むことが大切じゃないかな、必要じゃないかなと思います。以上です。

田中会長

ありがとうございます。あと残りが10分になりましたので、その他というのはちょっと今日はなかなかいけそうにありませんので、このテーマについて残りのまだご発言になっていない、じゃあ松本さん。

松本委員

松本です。この方針をですね、しっかり運営していくには、トップダウンで一般の職員にも徹底されなければいけないし、その職員のですね、がんばりというのは不可欠だと思います。それで私は、改革方針の固定費というところなんですけれども、15%の固定費ということで、もうすでに人件費のところなんですけれども、目標の約75%削減してきましてですね、職員から少しくレームが、負荷が多くなったというような話が出ているようですし、冒頭で、米田副会長からも時間外の話がありましたけれども、私は部署より1人当たりの時間外勤務というところをみたんですけれども、交通防災課のところでは1人当たり21年度で448時間年間やっているということで、まあこれは平均ですので、人によっては36協定ぎりぎりのところではやっている人もいるだろうし、まあそのへんのところはよくわかりませんが、これによってまた先ほどの水谷委員のお話にありましたけれども、メンタルというところの組織への懸念をしているところでもありますけれども、このようにある人がある部署が非常に多く残業をやっているということは、窪野委員もご指摘ありましたけれども、要員のですね、計画のうちの、要員の配分というところが非常に大事ななと思っていますし、この中にですね、職員の動機付けを高める仕組みという話があったんですが、逆に私は今日の資料4の田中会長の資料の裏面なんですけれども、その他のところで、職員の意識・意見等を把握する方法というご指摘がありましたけれども、果たして今職員にですね、これからこれをがんばってやっっていこうという意識、業務に対する意識、モラルというものはどうなっているのかというところに非常に興味を持っています。

それからですね、資料の2なんですけれども、事務事業の委託化というところで、の

ところで、職員、これは確認ですけれども、職員の給与を減らすというところで、時間外勤務手当の見直しになっていきますけれども、時間外手当、要するに時間割増は何パーセントかというのは法令で決まっているだろうし、このへんのところを見直すのか、あるいは休日手当もそう、代休制度も市のほうでやっているのかというのをちょっと確認しておきたいと思います。

それから、固定費の1%というのは、先ほど伊藤さんから1%という話がありました。それは補助金に対するその他というところの1%ですけれども、そのうちのその他というのはどういうのがあるかというのを教えていただきたいと思います。以上です。

田中会長

はい、簡潔にお願いします。

総務部長

時間外の関係ですけれども、その前に職員の関係ですが、職員についてはですね、定員の適正化計画というものに沿ってですね、合併時に128という数字が出ていますので、それを着実にやっていくということですが、確かに部署によっては反感があったりという問題があって、そのへんを企画なりそういうセクション、管理部門ですね、よくやっていくわけですが、さきほど交通防災課、今市民安全課といいますが、そこが出たんですが、ちょうど去年は地震やなんかも起こったりですね、去年は選挙なんかも4回あったりと、部署によってはそういう反感がどうしてもでてしまうということが、適正な人数の配置はするわけですけれども、そうしたことが起こってしまうということは、これはただ、今後常にそういうことは頭に入れていかないということでもあります。

もうひとつですね、代休とか、あるいは振替の関係についてはですね、市のほうも同じように代休制度をとったり、振替制度をやっております。

それから、さきほどの時間外のほうの見直しについては、割増料をどうこうするという話ではなくてですね、これは21年度をベースにいわゆる時間数を減らしていくということですね、取り組んでいこうということで、今引き続き努力をしているということでもあります。

田中会長

たぶん、このご時世ですと、なかなか削減ということ以外言えないと思いますが、単純に減らせばいいということでもないというご指摘であったと思いますので、そのあたりもう一度、確認をお願いいたします。

あと、あまり時間がないんですが、何かありますか。

財政課長

補助費の中でですね、その他というものなんですけれども、特に一部事務組合とかですね、広域連合等、それから病院会計に対するようなものを除いた部分をその他と

いうふうな形でいっております、資料のほうに補助金のものがありますが、この中でいわゆる継続事業的なものを除いた部分がですね、その他の部分ということになります。

田中会長

はい、他の方がいかがでしょうか。石野さんと寺嶋さんいかがでしょうか。まだご発言されていないようですので、じゃあ、簡潔にお願いいたします。

寺嶋委員

だいたい、みなさんがおっしゃってくださったことはそのままなんですけれども、こちらのほうの資料1を見ましてね、本当にこのとおり実際に実行されれば、かなり効果があるなという、本当に方針としてはすばらしいものなんですけれども、これを具体的にどういうふうに進めていくかということが一番大事で、一つ一つの項目のところで現実的な数値目標をたててそれをちゃんと実現化していけるのかというのを、今度ちゃんと見せていただきたいんですけれども、職員給与に関しましても、ではどういうふうになっていくのか、職員の数はどんどん減ってはきているんですけれども、本当に先ほどおっしゃったように改善じゃなく改革ということであれば、こちらのほうの表を見ながら思ったんですが、正規の職員と非常勤職員の金額がかなり差があると、同じ仕事をしているのに違うということで、派遣社員とかなんかのあれと同じで、オランダ方式のように同一労働、同一料金でしていくくらいの気持ちがあってもいいんじゃないかと思うんですね。ワークライフバランスでいっているように、一人一人の方の時間は減るかもしれないけれども、雇用という面でもいいですし、それによって逆に身の丈にあったというところまでしっかりやって、そういう削減をやっているところもありますのでね、本当に行政のほうも抜本的にどういうふうにしたらいいのかということを考えてしたほうがいいと思います。人件費というのは今ここで15%くらいといっていますけれども、私は、委託費というのはほとんど人件費の中に入っているんですね。それもすべて入れると約25%にあたるわけですね。そうしますと全体的に市の職員が正規の方がりっぱなことをしているというところもおかしいんですけれども、同じ仕事をしてこれしかとか、そういうものじゃなくて、労働によってさっとやるとしていいと思います。

そして、ちょっと踏み込んでいいかわかりませんが、議会の方の金額もですね、どれほどになるか全然わからないんですけれども、全国的には日当制にしているところもあるし、定数を削減してですね、前にもいったように1万人の人口で1人でいいんじゃないかとか、そういうことも含めて、じゃあその分の市民の声をどういうふうに聴くのかというのを、他の方法で市民の今いろいろと審議会とか委員会とかいいますけれども、そういった方法で市民の声を吸い上げるとか、何かやり方を

ですね、いろいろ変えることによってもっといい方法が出るんじゃないかと思います。ここに出ているいろいろなことはまったく、すごくいいことをいってくださっているんですけども、補助金に関してもこれも一律ただ削減というのではなくて、削るべきところはもちろん無駄は削るんですけども、本当に必要なところには、手当てをちゃんと厚くしてあげなくてはいけないと思います。公共施設の老朽化によって特に利用状況が低下している施設や何かについては見直しを行う、とてもいいことだと思うので、この中にも本当に小さくいえば無駄もかなりあります。ですからそういったことも含めて、もっと市民の力を借りてですね、先ほどいいましたように委員会とか審議会の費用はといっていけないんですけども、何千万というとおかしいんですけどもね、そういうような力を借りて、少しでも残業とかをなくすという、そのやり方をですね、もう少し工夫をしていただきたいと。さきほど少し送電線の話が出ましたけれども、全国を見れば収入の面で自動販売機を入札にしたら、1億円位の財源が出て、とても大きな財源になっているということを聞いていますけれども、何かそういう工夫ですね、によって市の財源を増やす方法はないかとか、そういうことも考えていかなければなあと思います。

田中会長

ありがとうございます。再度確認ですが、これはあくまで方針ですから、個別具体のものはすべてあがっている必要はないと。ただ重要なものはあげてくださいということですから、今寺嶋さんいろいろなことをおっしゃったんですけども、工夫してですね、できるところはやってくださいというご意見であったような気がします。個別に受け止めていただくところは検討していただきたいんですけど、そういう主旨であったということでご理解いただければと思うんですけど。石野さん、ぜひ。

石野委員

すみません。冒頭にお話したことがすべてなんですが、資料をいただいて冒頭申し上げたとおりですね、非常に厳しいシミュレーションの基に組んだ場合、何を削るのか、何を圧縮するのか、それをしっかりですね、選別をしたシミュレーションをいただきたい。さきほど、西村委員さん、鈴木委員さんがお話になったとおり、例えば何パーセント台だとか、何パーセント程度だとか、削減するとか、じゃあ何パーセントという具体的に目指すものというしっかりした数値をですね、やっぱり経常していただければ。あと1%というのは何とかしてほしいなと思いますけれども。

田中会長

ありがとうございます。要するに減らすもの、それから増やすもの、積み立てるもの、返すものあるんですけど、つじつまを数字で示してくださいということだと思うんですね。私もまったくそれをお願いしたいと思いますので、そのあたりをぜひ次回の資料に盛り込んでいただきたいと思います。

はい、すみません。ちょっと不手際で時間がオーバーしておりますが、今日の議題についてぜひ、もう一言どなたか。

米田副会長

すみません。いつも発言が多くて申し訳ないんですけども、冒頭私はかなり厳しいことを言ったんですけども、ある会合で今回の市長の冒頭の挨拶にあったように健康、環境、活発な市民といわゆる成長戦略、掛川市は他から買われる、あるいは住みたい市であるということをお前もおっしゃっていました。今回もいわゆる何とか政党と違って成長戦略がはっきりしている。そういう中で削減する。私は何度も言っているけれども、他市に比べて、あるいは前例、1%だなんだということじゃなくて、危機的な状況なんで自立をするということは黒字になるということですよ。赤字じゃないということ、それをですね、みなさん公務員ですので、いろいろなしがらみがあって言いたいことも言えない全部配慮されるのもわかるんですけども、ドラステックな改革をされたいと、さっきも寺嶋委員が言われたように、残業をやっていても、これは大きな声でいえませんが、つけられないということもあるわけですよ。私は敢えて言ったのは、2億5,000万の時間外を取っていて28億もあるいは25億も税収がお金が取れていない、普通民間では回収できなかつたら、お金は給料から引くよというこういう厳しい世界にですね、歳入の1割近いお金をもらっていないというのを堂々と書いて全然、そのために時間外で取りにいったのかとこういうような視点ががくっとですね欠落している。それから削減するのもさっきから何度もでているように、それは我々に任せて欲しい、1%とりあえずやる、それから人件費の総括であって、ある会合で、今度大きな成長戦略になっているんですけども、市民病院、今度新しくなるんですけども、名倉院長とお話する機会があって、非常に厳しい中で、薄給で、他の自治体病院と比べて安い給料で、しかも決意新たに単身でこられて改革しなくてはいけない、東の掛川、西の三木市、これは自治体病院の統廃合の象徴にあると、私はここで身を投げるということをしやべられた。そういうことについてのですね、それこそ「健康・医療」一番大事なことを、ここをですね、我々バックアップしていかないと削減することも大事ですけども、そういう人にはそれこそしっかりですね、待遇の面から何とかしていただかないと、箱はできたけれども医者はいませんよと、こういうことになってしまふんじゃないかなと。それも時間があんまりないと思います。そういったような優先順位、プライオリティをぜひ掲げていただかないと、我々の自己満足の世界に陥ってしまうと。それと、インターネットで中継していませんので、ぜひそれを広報か何かに載せて市民の方が後ろにずらずらですね、お年よりもいらっしゃる、若い人もいらっしゃる、子供連れで来ると、こういったようなことで関心を持っていただかないと終わってしまうと、こういうことであります。

伊藤委員

私がさっきから言っているのは、自主財源についてですが、県とか市とか行財政のものでね、こういう資料というのが、要するに損益計算書と貸借対照表とごちゃ混ぜになって歳入歳出が出てくるんですけどもね、非常にわかりにくいんですよ。そういう意味でね、僕は今回、計画を後を追っていきたいと思いますね、当然。その時

に前回のこの計画の試算根拠はどうか、というのをはっきり捉えておかないと追えないんですよ。だいたい。トータルでこうなりましたよというだけではね。だから、繰入金にしても、繰越金にしても、数字を出した以上は根拠を一応ね、出しておいてもらいたい。それによって次の決算のときに、なぜそうなりましたかというのがね、なぜかという理由がわかるようになると思います。ぜひ、お願いいたします。

田中会長

すべての数字の根拠をですね、今回書いてもらうのはちょっと難しいと思いますので、重要なポイントはですね、出していただきたい。特にやっぱり、伊藤さんはじめとして個別に再度要求を出していただいほうが確実に出てくると思いますから、よろしくお願いいたします。

はい、ちょっと急ぎ足になりましたが、本日ですね、市から出てきました方針案について、議論をしていただきました。全般的にいいますとですね、まだちょっと甘いんじゃないかという捉え方と、まあある程度現実を踏まえるとこの程度ではないか、両方あったかと思うんですね。これはある意味どちらが正しいということではなくてですね、捉え方ですので、ただこの審議会は多少ですね、厳しいことを言わざるを得ませんので、そういう意見が多く出たというふうにご理解いただきたい。その上で市が判断をして、次回ですね、最終案を出していただきたいということです。我々はそれを見た上で、審議会の総意として甘いと感じたところについては踏み込んでもいいですし、あと市の方針でいいということころは、ある意味市に任せる、あるいは市の方針どおりに進めてもらうということでもいいかと思っておりますので。市の方針がこうだからこれ以上できないとか、ここまでしかやっちゃいけないとかということでは決してありません。我々は、発議というか提案するね、権利があると思っております。

その他、みなさんに2点お願いがあります。まず、市のほうには今の点をお願いします。今日、いろいろな意見が出ましたので、それを踏まえて次回ですね、最終案を出していただきたい。これもやはり、なるべく早めに各委員に届けていただきたい。

委員の方にお願ひしたいのは2点なんですが、1点目は、今日ご発言になったこと、あるいは言い足りなかったことを含めて、この方針案についてみなさんのご意見、ご希望等を市のほうに、ある方はお知らせください。できれば文書、書面にしてください。というのは、そのあたりを市にきちんと捉えてもらうためにも、文書化して、ある意味我々が共有したほうがいいと思うんですね。どの委員の方からこういう意見が出たと。抜けとか出てくると思いますし、誤解も生じずらいと思っておりますので、詳細な文書じゃなくて構いませんので、意図が伝わればいいんですから、簡単なメモでも書面で事務局宛に提出をお願いいたします。これは、そうですね、次回が8月2日であるということをお勧めしますと、反映してもらうためには、来週いっぱい、ですから、今日が14日ですから21日中、1週間とするとそうですね、あるいは来週いっぱいですと23日金曜日、ですから早ければ早いほど反映してもらえ可能性が高くなるいう中で、23日金曜日をぎりぎりいっぱいの期限、23日といいましても、たぶん5時とか6時位がね、ぎりぎりだと思いますので、なるべく早目という中で23日までに意見を文書で事務局に出してください。これが1点目です。

あと、2点目は我々行革審として今後何を議論していくのかという個別テーマの提案、以前ちょっといただいておりますが、改めてですね、だいたい方針が見えてきた中で、我々は特にどういう課題があり、テーマを優先的に議論すべきかということで、全部あげるというよりは、今年度早めに取り組むものを中心に、何点かあげていただきたいと思います。それは私宛にいただきたいんですけども、提出はとりあえず事務局宛で、やはり文書で、これこれ何々の見直しとかですね、具体的にもっと書いていただいても構いませんので、優先的にこの審議会で検討したいテーマを絞り込んで事務局に提出してください。これも同じ日でということで、23日中ということで、この2点を私からお願いしたいと思います。特にない方は、無理やりつくっていただかなくても、たぶんみなさんおありだと思いますので、今日意見を言ってなかった部分があるかと思いますが、ぜひよろしくお願いいいたします。

やはり、オーバーしましたけれども、今日その他までいってませんでした、申し訳ないです。今日の議題に入れなかったテーマでも、またご提案をいただければと思います。寺嶋さんが呼びかけていただいて、勉強会をして、私ちょっと参加できなかったんですが、そういうことも積極的にやっていただいて結構だと思います。むしろ私も、できる限り参加したいと思います。そういうご提案もぜひありましたら、お願いいいたします。それでは、バトンタッチをしたいと思います。

4 閉 会

企画調整課長

それでは、長時間にわたりましてご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。以上をもちまして、第3回の行財政改革審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。